

P2-63

看護部と人事課協働の採用プロジェクトチームによる看護師確保への取り組み

神戸赤十字病院 看護部

○梶川 枝里、津村 祐子、越野 亜弓、松本ゆかり

【経緯・目的】自施設はより効果的な看護師採用活動を行うため平成28年から人事課と看護部が協働し採用プロジェクトチーム（以下PTと略）を立ち上げた。PTメンバーは看護スタッフからの手上げ方式とし6部署から7名を参集した。PT会では看護部が主になり行っていた採用活動の共通理解、採用活動に係わる事項の検討、合同就職説明会等の採用活動への参加を行った。この活動内容と成果について報告する。【活動の実績】PT会は採用活動が集中する時期を中心に通年開催とした。PTメンバーは採用状況や活動について現状理解し、その上で採用に関し意見交換をしながら多角的な取り組みを行った。1) 広報媒体の検討：メンバーの特技を活かし自施設の立地をアピールできるイラストを学生になじみやすいデザインとし、看護部募集パンフレットを変更した。2) 合同就職説明会：説明会参加経験者は効果的であった点、困った点について、未経験者は心構えや不安な点等について相互に意見交換を行った。そして意見交換だけでなく初めて説明会に参加するメンバーがいつでも参考することができるよう「合同説明会マニュアル」を作成した。説明会的に取入れた。3) インターンシップ：インターンシップは採用につながる可能性が高いことから、各部署の受け入れ体制を整えるため、「インターンシップ受け入れの手引き」を作成した。【成果】PTメンバーの視点で取り入れた媒体を作成したことで、合同説明会や初めてインターンシップの受け入れをするスタッフの準備状態を整えることができた。PTが活動する前の27年度と活動を行った28年度の採用試験応募者数を比較すると39%上昇し、採用活動の成果へとつながった。

P2-65

男子限定オープンスクールを実施して～受験生確保の試み～

諏訪赤十字看護専門学校 事務

○中山 優子、登内 秀子

<はじめに>近年少子化の影響により18歳人口の減少が社会問題となっている。それにより、本校でも出願者が年々減少してきている。そこで、今後の受験生確保対策の一環として、男子に限定したオープンスクールを開催した。数値的結果を評価するのはこれからはあるが、参加者からは好反応が得られた。参加者の反応と今後の対策を踏まえ報告する。<目的>男子が入学してきて20年を超えているが、入学生をみても未だ定員の九割が女子である。看護職は、男性の職業としても認められてきており、働く男性看護師もたくさんいることをアピールし、男女問わず看護職を身近に感じて職業として考えてもらいたい。又、他校との差別化を図り、特色あるオープンスクールとして開催し、受験生確保に繋げたい。<方法>諏訪赤十字病院男性看護師会に協力を仰ぎ、実際に現場で働いている看護師に参加してもらい実際の現状をわかりやすく説明をもらう。又、本校男子学生も参加し、座談会形式で学校での現状や男子ならではの考え等意見交換をする。<結果>参加者8名で、少々少なめではあったが、アンケートより「男子限定のためとても参加しやすかった」「男性でも楽しくやれていることがわかった」等反応の良い意見を頂いた。参加者の内2名が今年度受験し、入学してきている。また、地元紙にも大きく取り上げて頂いた。その後、学校のPRをきっかけに諏訪赤十字病院の男性看護部会も取材を受け、病院のPRにもつながった。<まとめ>昨年度より男子学生が増え始め、今年度本校での男子学生が初めて1割を超えた。男子が増えていることにより良い面もあるが、学校での受け入れに対する課題も見えてきている。継続的な実施と学生受入体制の整備を踏まえ、今後の学生確保に繋げたい。

P2-67

初めてプリセプターを経験した看護師の自己効力感を維持した思い

北見赤十字病院 看護部

○三品 亜衣、織田 未咲、武田美恵子

【目的】先行研究ではプリセプターが感じるストレスへの対処行動や支援体制が明らかにされているが、プリセプターの役割を担う看護師が自己効力感をどのように維持してきたのかは具体的に示されていない。本研究では自己効力感に焦点を当てプリセプターを初めて担う看護師が自己効力感を維持しどのような思いを抱き役割を遂行してきたかを明らかにする事とした。【方法】A病院で初めてプリセプターを経験した看護師6名に同意を得て半構成的面接を実施した。【結果】「プリセプターになる前の不安」「実際に経験することで不安な思いが軽減した」「何かあったら先輩に相談し「共感して欲しい思い」「プリセプターを続けられた原動力」「やりがい、周りが見えるようになった自分」という語りが得られた。【考察】参加者は先輩や看護管理者へ相談し、精神的負担の軽減を実感していた。先輩の経験を知り、肯定的な助言を受けることで、自己効力感の情報源である「代理体験」「言語的説得」を得ることになり、役割遂行を果たすことで、参加者の自己効力感を維持する要因となったことが考えられる。同期で思いを共有し情報交換することで「代理体験」をし、「言語的説得」を受けている。そしてプリセプターの成長を感じることで、プリセプターとしての役割を達成したという感覚を得て、それが「遂行行動の達成」へと繋がっていると言える。参加者は不安を抱えながらも対処行動をとり、プリセプター役割を遂行することで、やりがいや自己の成長を感じることができていた。先輩への相談、同期の存在、プリセプターの成長が、自己効力感の「代理体験」「言語的説得」「遂行行動の達成」に繋がり、肯定的感情を肯定的感情に変化させ、プリセプターの自己効力感を維持させることができたと考えられる。

P2-64

採用プロジェクトチームに看護スタッフが参加した後の意識変容

神戸赤十字病院 看護部

○津村 祐子、梶川 枝里、越野 亜弓、松本ゆかり

【はじめに】看護師採用活動を行うため人事課と看護部が協働し28年度から採用プロジェクトチーム（以下PTと略）を立ち上げた。メンバーは看護スタッフを中心とし、採用活動の現状の理解や採用に係る事項の検討、合同説明会等の採用活動に参加した。PT活動は採用活動の成果だけでなく、スタッフの組織への意識変容が見られたため報告をする。【活動と結果】2年間のPT活動では、インターンシップ参加者や応募者数が増加する成果が得られた。メンバーが活動を振り返ると以下の場面においてメンバーの意識が変容したことがわかった。1) 合同説明会に参加するためPTメンバー間で自施設に関する活発な情報を交換した。その結果自施設の理解を深めると共に、採用に難渋している状況を理解しPT活動がより積極的となった。2) 合同説明会では自施設をアピールし説明することで、自施設の強みを意識することができた。そして学生の自施設への興味を示した発言や質問を通し、選ばれる病院である事を感じ組織への誇りを感じた。人事課職員は看護スタッフが語る「看護」を聞くことで看護師への理解が深まった。3) 合同説明会で対応した学生がインターンシップで来院した際には、活動の成果や組織に貢献できたと感じた。4) PT活動で接した学生が自施設を選択し採用に繋がった時「自分達の看護に魅力があり選ばれた」と自信につながり、自施設を選んできた看護師を大切に育てたいという思いが強くくなった。【まとめ】PTメンバーは活動を通し1) 採用状況を理解することで、採用活動を看護職員全体の問題として捉える姿勢への変化2) 日頃の看護実践が学生から認められたりやりがい感の向上3) 組織へのブランドロイヤリティーの向上4) 新入職者を大切に育てる意識の変容が見られた。

P2-66

学校主催ラダーレベル別研修を企画して～臨地実習指導者の育成を目指して～

京都第一赤十字看護専門学校 看護専門学校

○佐藤 智子、河南真佐子、小林 尚美

【はじめに】A看護専門学校は設置主体であるA病院で主に実習を展開している。「日本赤十字社における臨地実習に関する指針：実習指導者の任用基準」には1) 実習指導者講習会またはこれに準じるものが実施した研修を受講した者。2) 「1) の者がいない場合」「キャリア開発ラダー実践者ラダーレベルIII以上」の者。とある。「赤十字看護学校における学校評価ガイドライン」においては学校と臨地実習施設が連絡会や学習会を設けて協力し支援体制を整えることを求められている。そこで、臨地実習指導者の育成のため病院に併設した看護学校の強みを活かしながら、ラダーレベルに応じた段階別研修を企画・実施したのでその成果と課題を報告する。【方法】ラダーレベルに応じた段階別研修の実施。平成28年度から目指すレベルII対象のビギナーコース（学内演習を見学後、受講生間でグループワークを行う）を開始した。さらに平成29年度から目指すレベルIII対象のベシッコース（学生指導への悩みや課題をグループワークする）を開始した。【結果】受講後の振り返りでは、実習前の学生のレディネス把握に繋がった、教師の指導方法が参考になった、指導に活かすことができる等の反応があった。また、臨地実習指導者間で悩み・課題を共有し、問題解決に向けての行動を検討する機会にできていた。【考察】臨地実習指導者は各ラダーレベルに応じた目標を意識でき、役割を認識する機会となった。指導者が抱える不安や悩み・課題を学校と共有し、解決に向けて共に考え、話し合う場としても有意義であり、ひいては学生の良い実習環境作りにつながっていくと推測する。今後は、実習指導者講習会に変わる研修となっているのかを検証し、さらにレベルを上げた研修会の開催が課題である。

P2-68

心理外来における教育機関との連携のあり方

芳賀赤十字病院 地域医療連携課

○舟山 希

【目的】当院がある地域は精神科や心療内科がほとんどなく、とりわけ児童精神を扱う医療機関がない状況である。そのため、病態水準としては軽いものの、日常生活に支障をきたしている子どもが心理外来には多く来談される。特に、不登校を含む適応障害の子どもに関しては、人間関係や部活、学習面などさまざまな悩みが見られていたり、発達障害などの本人の特性から困難さが生じていたりするなど、複雑なケースが多く見られる。そうした子どもたちを理解し、生活に密着したレベルで支援を行うには、教育機関との連携が重要なものである。本研究では、心理外来と教育機関との連携の実際を報告するとともに、連携の意義について考察する。【方法】2015年11月から2017年3月の期間中、身体症状や精神症状を持つ登校困難を主訴として当院心理外来を定期受診した小中学生62例を対象とした。これらの中から教育機関と連携を行ったケース18例に関して、連携方法（電話、情報提供書の提出、面談/ケース会議）ごとに集計した。【結果】教育機関と連携を行ったケース18例のうち、電話での情報共有が最も多く（14件）、次いで各種心理検査の所見を含む心理面接の情報提供書の提出（10件）、面談/ケース会議（4件）となっていた。【考察】教育機関との連携を行うことにより、本人及び保護者が何度か説明するという負担を軽減できたほか、各学校の状況（背景）を知ること、子どもに合わせたより具体的な支援に結び付けられたことが考えられる。しかしながら、教育機関としては医療機関に繋がったことにより即時的な効果を求める傾向もうかがえ、お互いの職域を理解しながら多角的な支援を行うことが求められるだろう。